

道路特定事業計画書【準特定経路】

経路名 -1 横浜厚木線-1 (横浜厚木第 1211 号線)
 事業区間 区役所前～駅西踏切
 事業延長 220m (総延長 670m)
 事業実施予定期間 平成 19 年度～平成 21 年度

【整備方針】

三ツ境駅から瀬谷区役所への主経路であるが、歩道幅員が狭く、波打ち歩道などの課題がある。
 そのため、歩道の全面改修や舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設の改修等を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
歩道の全面改修	m	194	2,8	
歩道橋の改修	橋			
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	6	3～6,10,11
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装の改修	m ²	349	1,7
	排水施設の改修	m	3	4～6
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	-	
	改修	m	204	図示
交差点等の部分敷設	新設	箇所	-	
	改修	箇所	7	3～6,9～11
その他				
横断防止柵の設置	m			
転落防止柵の設置	m			

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

瀬谷警察署および沿道事業者と調整を図り実施

